

2 地域連携

急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題が複雑化、多様化する中、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に努めることが必要である。

そのため、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的推進のもと、「地域とともにある学校づくり」の推進が求められている。

(1) 地域連携推進の体制整備について

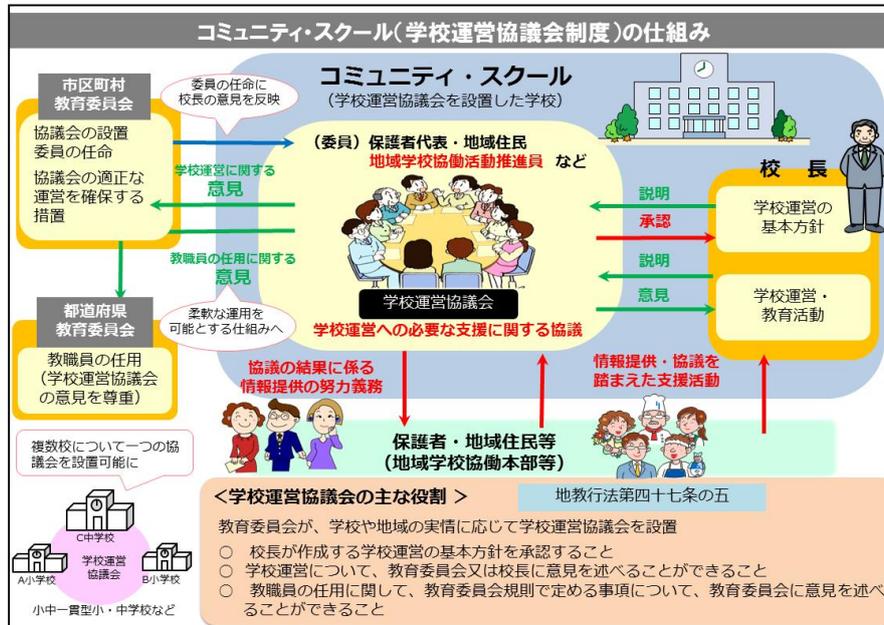
各学校の校務分掌に「地域連携教員」や「地域連携（生涯学習）係」等を位置付け、それらの担当者を中心に管理職を始め全教職員で推進体制を整備していくことが重要である。

《主な確認事項》

- 学校経営の重点化構想と評価の中に「地域とともにある学校づくり」や学校と地域の連携・協働の重要性に関する記述があるか。
- 管理職を始め、全教職員が学校と地域の連携・協働の意義を理解するため、校内研修を実施したり校外で開催される研修会に積極的に参加したりしているか。
- 校務分掌に地域連携（生涯学習）係等の担当があり、地域連携教員を中心に教職員がチームとなって複数で対応しているか。
- 教職員のニーズを地域連携教員が把握し、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）と共有しているか。
- 地域連携（生涯学習）に関する全体計画や年間活動計画を作成しているか。
- 学年・学級経営、教科経営及びその他の計画との整合性を図りつつ学校全体を見渡す計画を作成しているか。

(2) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の体制整備について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校運営協議会を設置した学校のことであり、学校運営協議会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことである（【図1】参照）。鹿沼市・日光市においては、令和5年度から全ての小・中学校に導入されており、学校や地域の実情に応じた組織づくりを行い、その役割を機能させていくことが大切である。



【図1】コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み〔文部科学省〕

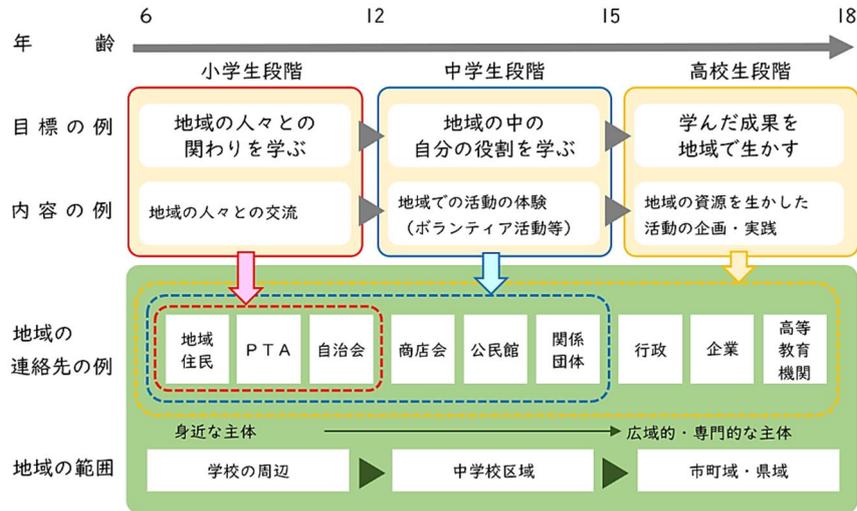
《主な確認事項》

- 学校運営協議会において、学校・家庭・地域で情報及び課題・目標・ビジョンの共有を確実に行うため、「熟議（熟慮と議論）」を重ねているか。
- 学校運営協議会や熟議で共有された目的・目標に向かって協働して取組を進めているか。
- 学校運営協議会における協議内容を、学校経営の方針等の見直しにつなげているか。
- 全教職員・保護者・地域住民に対して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の目的や仕組み等について正しく理解するための研修や広報活動等を行っているか。

(3) 地域学校協働活動(学校と地域の連携・協働活動)の充実について

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとなって行う様々な活動のことである。

地域学校協働活動のうち、学校と地域の連携・協働活動（授業補助、ふるさと学習、課題解決学習、キャリア教育支援、読み聞かせ、登下校の見守り、学校行事等）を、より効果的に実施していくためには、学校として育成を目指す資質・能力や児童生徒の発達段階を踏まえた連携・協働の目標（【図2】参照）を明確にした上で、教育内容と地域の教育資源（ヒト・モノ・コト）を組み合わせることで学習活動の充実を図ることが重要である。



【図2】活動の目標に応じた地域の連絡先や地域の範囲の目安
〔「学校と地域の連携・協働推進ハンドブック」令和5年3月 栃木県教育委員会〕

《主な確認事項》

- 育成を目指す資質・能力や児童生徒の発達段階を踏まえた連携・協働の目標に照らし合わせながら必要な活動を精選しているか。
- 教育内容と地域の教育資源（ヒト・モノ・コト）を効果的に組み合わせた活動になっているか。
- 個々の活動の実施状況について、関係者（児童生徒・教職員・地域コーディネーター・ボランティア・地域住民等）による反省及び評価等の記録を累積し、活動の改善につなげているか。
- 学校だよりや地域連携だより、HP等を活用し、保護者や地域住民に対し活動の様子や成果等を積極的に発信しているか。
- 学校側の窓口である地域連携教員と地域側の窓口である地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）等が良好な関係を築いているか。
- 教職員への周知やボランティア室の設置など、ボランティアの活動環境が整っているか。

☆ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に推進するためには、まず関係者で目標やビジョンを共有することが重要であり、学校運営協議会での協議や熟議がその役割を果たします。その際、学校の教職員と地域の方々が、子どもたちと一緒に育む“パートナー”として対等な立場で対話を進めることが大切です。

その結果を踏まえ、保護者や幅広い地域住民等を巻き込みながら地域学校協働活動を充実させていくことで、学校の教育活動の質が高まり、活性化していくことが期待できます。

〔「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」文部科学省〕

